

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和8年1月20日（火）午前8時58分～午前9時43分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：副市長
議 題	1 ⑧実施計画（暫定版）について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案を一部修正の上決定する。 議題2：⑧実施計画について、市長決裁を経て、令和8年1月中旬に広資料として配布予定とする。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 ⑧実施計画について （企画財政部長説明） 実施計画は、長期総合計画における基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画等を明らかにするものである。 第五次長期総合計画後期基本計画は、本年3月に策定する予定であるため、本日、御審議いただく⑧実施計画は暫定版とし、確定版については、改めて御審議いただきたい。 各課から登載要求のあった事業は、計300事業であり、その後、ヒアリング、現地調査、理事者査定等を経て、本日、⑧実施計画暫定版原案として取りまとめたものである。 採択事業は221事業で、うち新規登載事業が51事業である。 詳細は、企画政策課長から説明申し上げる。 （企画政策課長説明） 資料3ページを御覧いただきたい。 実施計画の考え方や登載事業についての考え方などを記載している。 「1 実施計画の考え方」であるが、本計画は、武蔵村山市長期総合計画の一環として、後期基本計画で体系化した施策を計画的に実施するための計画である。 現在、後期基本計画を策定中であるため、暫定版として策定し、後

期基本計画の策定後、改めて確定版を策定する。

策定に当たっては、事業の査定を行った後、予算要求に反映させるものとしているが、予算編成作業において、他の経常経費と合わせて予算査定を実施することとしているため、事業費を掲載していない。

次に、「2 掲載事業について」であるが、実施計画については、長期総合計画基本計画や行政改革大綱などに掲載された事業で、本市として特に重点的・優先的に進めていくべき事業を掲載している。そのため、実施計画に掲載されている事業は、予算編成に際しては優先すべき事業として位置付けることとしているが、先ほども説明したとおり、当初予算編成の中で更に事業内容等の精査を行っている。

「3 その他」についてであるが、国土強靱化地域計画に位置付ける事業、DX推進関係事業及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、「II 事業計画」の各事業備考欄にそれぞれ「○国土強靱化」、「○DX推進」及び「○ゼロカーボン」と表示している。

次に資料4ページ及び5ページの「4 施策体系(案)」を御覧いただきたい。

第五次長期総合計画後期基本計画の施策体系を掲載しており、本計画は、この体系に沿って作成している。

次に資料6ページ及び7ページの「5 事業総括表」を御覧いただきたい。

本実施計画に掲載されている事業数を掲載している。なお、先ほど企画財政部長から採択数は221事業と申し上げたが、そのうち、令和8年度実施分は211事業である。

次に資料8ページの「6 新規掲載事業一覧」を御覧いただきたい。

新規事業の考え方として、令和8年度以降に新たに実施・検討としている事業を新規掲載事業としている。

次に資料10ページ及び11ページの「7 国土強靱化地域計画関係事業一覧」を御覧いただきたい。

本計画において、国土強靱化地域計画へ位置付ける事業を、一覧にて示している。

次に資料12ページの「8 DX推進関係新規事業一覧」及び「9 ゼロカーボンシティの実現に向けた新規事業一覧」を御覧いただきたい。

DX推進及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組を優先的に取り組むべき事業と位置付け、一覧にて示している。

次に資料13ページから19ページの「10 実施計画事業SDGs対応表」を御覧いただきたい。

SDGsについて、各事業に関連性の高いゴールを表で示している。

21ページからは、個別の事業計画である。

個別事業計画については、既に各部へ内示済であるが、⑧実施計画に新たに登載する事業を中心に説明させていただく。

(26ページ)

(5) 胃内視鏡検診事業

がんの早期発見・早期治療を行うことでがんによる死亡者数の減少を図るため、胃内視鏡検診を実施するものである。

(7) おたふくかぜ予防接種費用助成事業

おたふくかぜの流行の発生を防ぐとともに、合併症を予防するため、接種費用の一部を助成するものである。

(8) 健康ポイント事業

市民の健康増進意識の向上、生活習慣病の予防を図るため、活動量計やアプリを活用した事業を実施するものである。

(29ページ)

(1) 民生・児童委員活動ICT化支援事業

住民からの相談や事務局との調整などの業務プロセスの効率化を図るため、民生・児童委員にスマートフォンを貸与し、活動のICT化を推進するものである。

(3) 生活困窮者自立相談支援等業務委託事業

住民に対する相談支援の質の向上や相談体制の強化を目的に専門の相談員による相談業務及びアウトリーチを含めた支援について民間委託を実施するものである。

(31ページ)

(1) 子ども議会開催事業

子どもたちが将来について考え、意見を表明する機会を提供するとともに、その意見を市政に反映させるため、子ども議会を開催するものである。

(32ページ)

(9) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

保護者の就労等の有無に関わらず、未就園児を保育所等で定期的に預かり、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境の整備を図るものである。

(3 3 ページ)

(15) 3歳児以上の給食費補助事業

保育所、幼稚園に通う児童の保護者に対して、給食費の一部を補助するものである。

(3 4 ページ)

(17) ヤングケアラー実態調査事業

日常的に介護や家事を担っている子ども・若者であるヤングケアラーについて、必要な施策や支援につなげるため、実態調査を実施するものである。

(18) 児童相談管理システム導入事業

児童虐待相談対応において、複雑な相談への対応をより一層強化するとともに、作業効率の向上を図るため、システムを導入するものである。

(3 6 ページ)

(28) 民間保育所運営費補助事業（11時間開所パート保育士加算）

保育士の確保や処遇改善等を図るため、11時間開所を実施する保育所における補助単価を引き上げるものである。

(29) 民間保育所施設整備事業

大規模改修を行う保育所に対し、費用の一部を助成するものである。

(3 8 ページ)

(38) 朝の子供の居場所づくり事業

保護者が朝早く出勤する家庭のために、学校敷地内にある施設を活用し、児童が安全に過ごすことができる場所の提供について、試行実施するものである。

(3 9 ページ)

(5) 補聴器購入費助成事業

加齢性難聴と診断された高齢者へ補聴器の購入費用を助成するものである。

(4 0 ページ)

(6) 高齢者スマートフォン購入費補助事業

高齢者のデジタルデバイドを解消するため、スマートフォンを購入したことの無い高齢者に対し購入費用を助成するものである。

(9) 認知症検診推進事業

認知症に関する正しい知識及び理解の普及啓発を進めるとともに、早期診断及び早期対応を促進するため、認知症検診を実施するものである。

(4 1 ページ)

(3) 児童発達支援センター運営事業

児童発達支援のほか相談支援や保育所等訪問支援を行う児童発達支援センターの整備・運営について検討を行うものである。

(4 2 ページ)

(2) 非常用可搬型外部給電器配備事業

大規模災害等による停電時における、電気自動車からの電力供給体制を整備するものである。

(3) Jアラート新型受信機整備事業

Jアラートについて、新型受信機への移行を行うものである。

(4 3 ページ)

(9) 感震ブレーカー設置支援事業

地震発生時における出火防止対策として住宅に感震ブレーカーを設置する際の費用の一部を助成するものである。

(4 4 ページ)

(11) 避難所運営支援システム導入事業

災害対応力の強化のため、災害時の避難所運営に係る業務の効率化、迅速化、省力化を可能にする業務支援システムの導入を検討するものである。

(4 7 ページ)

(2) 交通プラザ視覚障害者誘導用シート整備事業

大規模商業施設に隣接する交通プラザ内に視覚障害者誘導用シートを整備するものである。

(4 8 ページ)

(3) 防犯機器等購入緊急補助事業

安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、住宅等の防犯対策品の購入・設置費用の一部を補助するものである。

(5 1 ページ)

ウ 立川都市計画道路3・4・39号線整備事業（優先整備路線）

令和8年度以降に予定されている空堀川の事業認可に伴い、接道する立川都市計画道路3・4・39号線の橋梁を含む道路整備事業について東京都と調整・協議を行うものである。

(52 ページ)

キ (主) 2号線整備事業

三ツ藤一丁目の該当箇所について、舗装打換工事を行うものである。

ク (主) 8号線拡幅整備事業

大南一丁目の該当箇所について、道路拡幅整備を行うものである。

(53 ページ)

イ (主) 71号線整備事業

大南四丁目の該当箇所について、雨水浸透槽の一部撤去や舗装打換工事等を行うものである。

ウ (主) 66号線ほか2路線整備事業

(主) 66号線からB-43号線及びB-88号線までの舗装打換工事を行うものである。

(54 ページ)

オ 野山北公園自転車道再整備計画策定事業

野山北公園自転車道の魅力を持続可能な形で高めるため、今後の桜並木の管理方針及び自転車道の改修の在り方に係る計画の策定について検討を行うものである。

(65 ページ)

カ 学校図書室電算化事業

市内小・中学校の学校図書室にある全ての図書をデータベース化し、児童・生徒の利便性向上を図るとともに、効率的な蔵書管理を行うものである。

(66 ページ)

ケ 消火栓ポンプ等改修事業

老朽化した消火栓ポンプや消火栓配管等の改修を行うものである。

(67 ページ)

サ 自動火災報知設備改修事業

老朽化した複合火災受信機や感知器の改修を行うものである。

(68 ページ)

(2) 大南地区学習等供用施設エレベーター更新事業

大南地区学習等供用施設の老朽化したエレベーターの更新工事を行うものである。

- (4) 公民館空調設備更新事業
老朽化した公民館の空調設備の更新を行うものである。
- (5) 図書館環境整備事業
図書館に多摩産材を活用した書架等の設置、公衆無線LANの設置、読書ラベルプリンタの設置を行い、利用しやすい環境を構築するものである。

(69 ページ)

- (4) 総合体育館施設内防災設備更新事業
総合体育館内の防災設備に関する機器等の更新工事を行うものである。
- (5) 総合体育館施設内空調設備改修事業
総合体育館内の空調設備の改修を行うものである。

(70 ページ)

- (6) 総合体育館上水・中水加圧給水ユニット交換工事
総合体育館の老朽化した上水・中水加圧給水ユニットの交換工事を行うものである。

(73 ページ)

- (6) ブランド化推進に係るロゴマーク等作成及びPR事業
市内農産物の価値や魅力を広く周知するとともに、より多くの方に農業を身近に感じてもらうため、市内農産物のロゴマーク等を作成するものである。
- (7) 都市農業PR用冊子作成事業
農業への更なる理解と周知を図るため、市内農産物の直売所や体験農園、観光農園などを紹介する冊子を作成するものである。

(74 ページ)

- (1) 地域産業デジタル化推進補助事業
市内事業者におけるデジタル化を推進するため、デジタル設備導入及び社内のデジタル人材育成・活用等に係る費用を補助するものである。

(75 ページ)

- (7) 市内店舗魅力向上・発信事業
来店を目的とする来街者の増加及び新規出店に対する意欲の向上を図るため、市内の魅力的な店舗についてコンテストを開催し、表彰店舗を市内外にPRする事業について、検討を行うものである。

(76 ページ)

(4) 体験型観光事業

市内外の子どもたちが本市に興味や愛着を抱けるよう、地域資源の活用や地域産業との連携により、様々な体験プログラムを実施するための費用を補助するものである。

(77 ページ)

(6) 市公式キャラクター制作事業

知名度の向上や観光情報の効果的な紹介を行うため、市公式キャラクターの選定及び着ぐるみの制作を行うものである。

(79 ページ)

(1) 庁用電気自動車導入事業

庁用車について、電気自動車を導入するものである。

(80 ページ)

(4) 非常用自家発電設備入替事業

市役所本庁舎の非常用自家発電設備の入れ替えを行うものである。

(81 ページ)

(5) 本庁舎エレベーター更新事業

本庁舎に設置しているエレベーターについて、更新工事を行うものである。

(82 ページ)

(10) AI ツール等活用事業

職員の業務効率化を図るため、AI 音声テキスト化議事録作成支援ツール等を活用するとともに、AI-OCR、RPAの活用を検討するなどAIツールの活用を推進するものである。

(11) 登記済通知書連携機能導入事業

登記済通知書データの法務局からのオンライン提供へ対応し、異動処理の入力時間削減や誤入力による賦課誤りのリスク削減を図るため、連携機能を導入するものである。

(12) 固定資産税評価・課税事務支援システム機能強化事業

登記済通知書データを自動取込し、統括管理・整理を行い、現地調査の進捗管理、登記履歴の検索・照会、土地台帳の管理等を効率化するシステムを導入するものである。

(13) 公金（地方税以外）収納のデジタル化対応事業

地方税以外の公金収納について、デジタル化への対応（eLTAX）を図るため、システムの改修について検討を行うものである。

	<p>(質疑等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 31ページの「子ども議会開催事業」について、関係機関と調整中のため、暫定版においては登載せず、確定版の際に登載してもよいのではないかと考えている。 ○ 関係機関との調整が完了していなくても市として実施することは決定しているため、登載してよい。 ○ 目次の「(1) 武蔵村山市観光まちづくり協会助成事業」について、正しい名称は、「武蔵村山観光まちづくり協会」である。 また、8ページの「市公式キャラクター製作事業」については、「制作」が正しい表現である。 以上2点について、その他のページも含めて確認するとともに、修正いただきたい。 ● 御指摘いただいた2点について、その他ページも含め、確認した上で修正する。 ○ 52ページ及び53ページの道路整備事業の掲載順について、路線番号順なのか、計画年度順なのか整理が必要であると考えます。 ● 整理を行った上で修正する。 ○ 今回は、暫定版とのことであるが、確定版の策定に向けて追加になる事業はあるか。 ● 現時点で把握していない。 ○ 東京都と調整している事業があるため、必要があった際は相談する。 <p>(結論)</p> <p>原案を一部修正の上決定する。</p> <p>議題2 その他</p> <p>(企画政策課長説明)</p> <p>今後の予定であるが、本日の庁議決定後、一部修正を加え、改めて市長決裁を経た後に、令和8年1月中に広資料として配布する予定である。</p> <p>なお、文言の軽微な修正等の必要がある場合には、各主管課に確認の上、事務局にて修正を加えることがあるので、御了承いただきたい。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 372)</p>
--------------	-------------------------------

(日本産業規格A列4番)